

あらかわ保育園の指定管理者の運営に関する住民説明会

H25.10.16（水）午後7時

荒川地区公民館

出席者 141人（住民80人 議員5人（山田委員長、渡辺副委員長、板垣、相馬、川村） 保育園職員56人）

社会福祉法人颯和会 古田島理事長、高橋副園長、高橋

事務局 鈴木副市長

（本庁）斎藤福祉課長、大滝福祉課長補佐、渡邊係長

（荒川支所）渡辺支所長、鈴木地域福祉課長補佐、石井主査

（次第）

- 1 開会（進行 鈴木）
- 2 挨拶（鈴木副市長）
- 3 あらかわ保育園の運営に関する説明
  - (1) あらかわ保育園の建設工事の進捗状況について（説明 大滝）
  - (2) 指定管理者選定までの経過説明について（説明 斎藤）
  - (3) 指定管理者の紹介（説明 斎藤）
  - (4) あらかわ保育園の運営について（指定管理者 颯和会）
  - (5) 今後のスケジュールについて（説明 渡邊）
- 4 質疑
- 5 その他
- 6 閉会

質疑応答

住民A：今後のスケジュールの説明で、子どもたちが新しい保育園にどう馴染んでいくのかについての説明はあったが、3園の職員が一つになり、それぞれのやり方を一つにまとめていく、しかも颯和会の運営方針のもの一つにまとめていくことが必要になると思われる。その段取りを年度内から進めていかなければならない。そうでなければ、いきなりの変更に職員が耐えられず、職員が耐えられなければ子どもたちも不安定になる。指定管理者の指定の資料の中にも、「限られた人員の中で引継ぎを行っていくこととなるので」と書かれているが、限られた人員とはどういうことなのか。職員の引継ぎ、現在働いている保育士も働くと思うが、そこで、どう新しい保育園の保育方針にまとめていく段取りを予定しているのか。

颯和会高橋副園長：皆様も不安なところだと思います。颯和会から市に引継ぎの提案をしているところです。3園それぞれのやり方があると思いますが、これは、職員採用にも係わってくる問題ですが、早急に各3園の臨時保育士の中から、3人のリーダーを決めさせていた

だきたい。これはまだ提案の段階なので確実なものではないが、リーダーが各園を回って情報共有をしていただくということが第一段階だと思っています。当面、法人からも実習という形で3園を回るので、そこでの情報収集も可能になってくるので、それを合わせ、情報交換をしながら進めていきたい。それぞれ仕事をしているので、引継ぎのためだけに大勢動くことができないので、そのことが「限られた人員の中で」という説明になったというものです。最大限、情報を収集し共有していきたいと考えています。

住民A：まだ提案の段階なので、それ以上の話はできないということなのでしょうか。

斎藤課長：今後、颯和会と最終的なもの、それから保護者会の代表との引継ぎ連絡会を設けながら、一つひとつ詰めていきたい。

指定管理者の指定に係る資料の中で、「限られた人員の中で引継ぎを行っていくこととなるので」となっていますが、いろいろな、今の件もそうですが、引継ぎについて今現在正職員でやっている方、臨時職員でやっている方がいるわけですが、今後、颯和会で職員の採用ということになります。その辺を、私どもと颯和会といろいろすみ分けをしていながら、円滑でスムーズな引継ぎになるように努めてまいりたい。

住民A：現在の職員が、颯和会で採用されるということになるということは理解できたが、その後の説明について良く理解できないのでもう一度お願いします。

斎藤課長：市の職員として、保育士、調理員がいますが、その職員が颯和会に行くということではなくて、市の職員は人事異動により他の保育園に配置されます。新しく、臨時の方で採用された方については、颯和会で職員採用という形で保育士として保育業務にあたっていただきます。それまでの間は、採用、あるいは保育園の行事等について、颯和会と保護者会の皆さんといろいろ打合せをやりながら進めていきたいと考えています。

住民B：指定管理料が8億円とあるが、指定期間5年間で颯和会に支払われる金額か。その指定管理料は何に使われるのか。

- ・例えば重篤な事故が発生した場合は、どこが責任を持つのか。
- ・園舎などハード面の修理、維持管理経費も指定管理料に含まれているのか。
- ・指定管理者の運営となった場合、保育料や色々な特別保育事業等に係る父母の負担は軽減されるのか。
- ・地域との連携のために颯和会を指定したという説明であり、颯和会としても地元の臨時保育士を大勢採用するという話であるが、今までの地域との連携を断ち切るのが今回の指定管理者のやり方ではないか。小さな保育園が地域にいろいろあって、お年寄りや地域の人たちが見守る中で、保育を行ってきたと思うが、そういう保育が質の高い保育であり、今、説明したような保育では方針というかそういうものとは違うのではないか。地域に守られて今までやってきたものが地域の伝統であり、子どもを皆で見守っていくという態勢の中で育てられてきたと思います。この方針は納得できないし、これから市では、村上総合病院跡に統合保育園を建設するという構想が出ているようだが、とてもこういう形では納得しきれない。

斎藤課長：指定期間における指定管理料ということで、824,765千円となっていますが、これは5

年間の指定管理料ということです。これを1年で割ると164,953千円となります。この金額の内訳は、保育園運営経費、施設維持管理費、通園バス運行経費、特別保育事業等経費、子育て支援センター事業経費が含まれています。

事故が起きた場合ですが、当然これは、市の方の責任の部分もありますが、施設管理による利用者のケガは指定管理者の責任となります。それ以外は市ということになります。

ハード面の修理の関係ですが、修繕1件あたりの修繕費20万円以上については、市が負担し、20万円未満の場合は、指定管理者が負担することになります。

保育料は、指定管理者の運営になっても市の保育料と同じ考え方になっていますので、公立の保育園と同額であり、保育料は市が徴収することになります。

利用料についてですが、今回、休日保育、一時預かり事業を新たにあらかわ保育園で実施しますが、休日保育は4時間以内が1,000円、4時間を超えた場合は2,000円を徴収します。

住民B：細かいところは結構ですので、まとめて最後に一つ質問しますが、1年間に1億6千万円ものお金を使って、しかも20万円以上の修繕料を使って、事故の場合は市が責任を負ってと、それほど大変なお金と色々な面を払いながらも、指定管理をしなければならないのでしょうか。なぜ市が責任を持って保育行政を行うことができないのでしょうか。

鈴木副市長：あらかわ保育園につきましては、統合保育園の建設ということで、村上市合併市町村基本計画に合併前の旧荒川町の事業として登載されておりました。そのような経過を経て、合併してようやくここまで統合保育園ということで進めて来たものであります。

統合する3保育園とも築40年以上が経過し、かなり老朽化が進んでおります。また、保育園児も急激に少子化が始まり、園児が少なくなっている保育園もあります。そのような中で、大きなところで伸び伸びと子どもたちを育てていきたいということで、統合保育園を開設するところです。

村上駅前の村上総合病院跡地に統合保育園をという話がありましたが、これはあくまでもまだ構想の段階であり、そこに建てるのか建てないということは、これから皆さんといろいろ協議をして、様々な意見をいただきながら考えていくということになります。

村上総合病院が建つのが4年後、それから、その跡地に建てるのも2、3年かかるわけですので、しばらくはこの体制で行くと思われまして、どうしてもそこに保育園を建てなければならぬということでもございませんので、構想としてちょうどいい場所があったということでありましてご理解いただきたいと思います。

住民C：給食のことについて伺います。小針パステル保育園では、0歳、1歳、2歳は完全給食、3歳以上は原則として白いご飯を持参するとなっていますが、あらかわ保育園でも同じようなことになるのでしょうか。

颯和会高橋副園長：今現在、荒川地区の給食もそのような形を採っているのではないかと思いますので、その意を酌んで同じようにやっていきたい。

住民D：保育園に対して意見を述べたい場合、保育園には直接相談できないようなことは、市で相談窓口を作る予定はあるのか。

颯和会にお願いですが、200人規模だと園庭を利用するのも大変だと思うので、時間を分

ける等工夫をする必要があるのではないかと思うが、荒川地区には総合運動公園もあるので、そこへ出かけて行って思いきり遊ぶとか、田んぼで泥んこ遊びをするとか、園庭の広さやニーズに縛られない保育をしてほしい。

保育士の質をととても大事に考えているという話でしたので、正規職員も臨時職員も長く働けるような環境を整えていただきたい。特に園長や主任の先生が保育士のメンタル面においても配慮していただいて、保育士が笑顔で働けることが子どもの笑顔にも繋がると思っていますので、そのような保育園運営をお願いしたい。

斎藤課長：指定管理後の私どもと颯和会と保護者の皆様との連絡ですが、今現在進めているということ为先ほど説明いたしました、4月以降も同様に3者による引継ぎ連絡会を継続していきたいと思えます。したがって、指定管理ということで颯和会が主体となりますが、私どもも何カ月毎に開催するか未定ですが、今後も定期的に三者による引継ぎ連絡会を開催していろんなご意見ご要望をお聞きしながら今後の保育運営に努めていきたい。

颯和会高橋副園長：とても良いご意見ありがとうございます。園庭も結構広いんです。時間を区切ってという形になるかどうか分かりませんが、今、紫外線云々といろいろいわれていますが、パステル保育園でもそうですが、どんな寒いときでもどンドン外に出なさいということで、外遊びをととても大事にしています。夏場は外に裸足で出ています。それほど外遊びで感じる、風を身体で感じることも大事になってきますので、そういうことは大事にしていきたいと思えます。

総合運動公園ですが、実は、遠足を狙っていました。子どもたちに歩かせること、頑張って自分のお弁当を持ってリュックを担いで歩いて目的地まで行くということも大事にしたいと思えます。幸い、あらかわ保育園には通園バスがありますので、小さい子どもたちも途中までバスに乗せて行って、途中から目的地まで歩くというようなことも計画を立てている最中です。しかし、そういう提案をさせていただいた時に、大きな道を横切らなければならないということが問題に上がってしまして、そこも対処しながら考えていきたいと思えますので、たくさん利用させていただきたいと思えます。

保育士が長く働けるというのは正にそのとおりです。いくらその思いがあってもそれだけでは働けないです。たくさん経験がものを言います。小針パステル保育園でも、子育てをした先生たちを大事にする職場づくりを目指しています。今、新潟市では、正直言って私立保育園でもいろいろの保育園があります。使い捨てのような保育園もありますが、それでは絶対に保育の質は上がって行きませんので、経験者を大事にした保育をしていきたいと思えます。特に0歳児、1歳児は、若い先生ではだめなんです。先ほどは、説明不足だったと思えますが、できるだけ小さいクラスはベテランの先生を配置することを考えています。そこが暖かく包む保育になっていくと思えますので、0歳児、1歳児がしっかりと人としての結びつきができれば、言い方は悪いんですが4、5、6歳は放っておいてもしっかり育つので、そこを重点にやっていきたいと思えます。ご提案ありがとうございます。

住民E：統合保育園の説明会には、第1回からずっと参加させていただいております。通園バス

の運行はこれまでどおり市が責任を持って運行するのか、颯和会が運行するのか。

今後、保育士の正規雇用と非正規雇用の割合は、どのようになっていくのか。現在どうなっているのかも併せてお聞かせいただきたい。

3園の統合に伴い、3園の交流会のようなものを行うと、過去の説明会では説明がありました。ここまで来るとそんなに日程もないと思いますが、そういうことを行う予定があるのか。

斎藤課長：通園バスの運行についてですが、4月から指定管理ということになりますので、運行にあたりましては颯和会が行うことになります。

正規職員と臨時職員の割合については、本年4月1日現在で、正規職員の割合が約43%となっています。

颯和会高橋副園長：職員の正規雇用と非正規雇用の割合についてですが、4月スタート時点では、40人前後の職員ということで説明をいたしました。そのうち約半数近くを正規職員として採用したいと考えています。あとは短時間保育職員とかそういう形での補充になっていくと思います。

渡邊係長：3園の交流会について説明します。今、各園それぞれですと子どもの人数も少ないので、大きな集団に慣れるということ、子ども同士が顔見知りになって気の合う友だちを見つけようということで、月1回、3歳児と4歳児を対象として、ここ荒川地区公民館に集まって交流保育を開催しています。今後も引き続き実施して行く予定です。その計画の内容は、3園の保育士が集まって、どのような遊びを取り入れた方が子どもたちが楽しく、友達を見つけることができるかということで、工夫しながらやっているところです。交流保育の内容についてはお知らせもしています。

斎藤課長：先ほど、正規職員の割合を43%と説明しましたが、正規職員が73人、臨時職員が96人となっています。

颯和会古田島理事長：補足説明をさせていただきますと、私どもの職員の約半分が正規職員とご説明しましたが、保育士に限って言いますと、予定としては正規職員が18人、臨時職員が5人となります。そのほか、栄養士、子育て支援センター職員、用務員、事務員、看護師も一部臨時職員になります。

(閉会挨拶) 午後8時40分終了